

JAL 争議団

新たな情勢の下での闘いへ



支える会

発行責任者
柚木康子

大田区羽田4-10-4
石井ビル3階
TEL03 (6423) 7878

メール
sasaerukai@lemon.plala.or.jp

創意工夫した闘いで、「一日も早い解決を！」

緊急事態宣言を受け自粛していたJAL争議ですが、6月から行動を再開しました。
争議団によるJAL本社前アピール行動、都内6カ所一斉宣伝や横浜駅、京都でも宣伝も再開しました。

「支える会」

事務局長 柚木 康子

コロナ感染者の拡大で三月以降のJAL争議解決に向けた行動を自粛してきました。

一方コロナ禍で解雇や失業を余儀なくされる労働者も増えている中で、JAL争議への理解・関心を寄せていただくことがとても重要です。

労使協議の場だけではJALに争議解決を決定させることはできません。

今年の一月九日には解雇通告から一年目に入ります。人員削減目標達成、高利益を上げるなか、組合潰しのために強行された「整理解雇」という不当労働行為を許すことはできません。

争議団も国民共闘も一日も早い解決を求め、創意工夫しながら闘いを拡大し、JALに解決

の決断を迫っていかうと意思確認を行い、六月の株主総会を皮切りに闘いを再開し、争議団はJAL本社前のスカイウォークで早期解決を求め連日行動を続けています。

七月二日の国民共闘会議において今後の行動を確認しました。定例の宣伝行動、解決を求める会長・社長宛FAXの団体・個人の取組再開、九月には各空港でのアピール行動、一月上旬にJAL本社前行動、新たに経団連前での要請行動、国交省・厚労省との要請行動、国会議員への要請などです。解雇通告と強行を行った二月の具体的行動については引き続き検討することになりました。

支える会の皆さんには、この間の動きが伝わらず、ご心配をおかけしました。引き続きのご支援、そして会員の継続更新もよろしく願います。

JAL不当解雇撤回争議団
パイロット団長 山口宏彰

JAL争議団の一年目の闘いは、新型コロナウイルスと集中豪雨被害、というこれまでにない社会情勢下での闘いを余儀なくされています。コロナ禍では既に三万人を超える解雇・雇



止めが行われ、完全失業者数二〇〇万人を超える状況です。九州地方など各地の豪雨では、家屋や事業所の流出、農産物への被害が甚大です。こうした状況下で、私たちの闘いは確かに困難な面もありますが、一方で私たちの解雇が「理不尽な解雇」であったことが浮き彫りになったと思います。

安倍首相は「事業と雇用は守り抜く」と、JALは「金はある。雇用は守る。解雇はしない」を繰り返しています。それなら、一六五名の解雇は何だったのか？が厳しく問われなければなりません。削減目標人数を達成、また史上最高益を出す中での解雇

でした。しかも航空労組三団体(航空安全会議、航空労組連絡会、日本乗員組合連絡会)の三名の議長が揃って解雇されたわけです。

パイロット採用の再開でもパイロット八名の復職を認めず、三八六名の訓練生を採用しています。

解雇の狙いが「物言う労働者の排除」と「労働組合の弱体化」であったことを再認識する必要があります。

知恵を出し合って力いっぱい闘う決意です。

JAL不当解雇撤回争議団 客室乗務員団長 内田妙子

私たちの解雇争議も一〇年目に入り、今年もあと五ヶ月となっています。

コロナ禍の厳しい情勢下であっても、全国の皆さまの力強い励ましとご支援を受け、解雇争議の解決に向けて諦めることなく取り組んでいます。

二〇一八年五月一日、日本航空が労務方針を変更し「解雇問題の解決に踏み出す」と明言、同月23日から解雇問題に特化した労使の特別協議がスタートしました。

しかしこの間、被解雇者の職場復帰について会社が示した内容は、募集・応募・採用というスキームでした。のべ二名の原告が復職を果たすべく応募したにも関わらず、会社は一人と

して採用しませんでした。一〇年前に「整理解雇はしない」と言いながら大晦日に強行した労務姿勢と何ら変わっていません。

しかし、解雇争議を解決して労使関係を正常化させなければコロナ禍を乗り越えることはできません。未曾有の厳しい情勢下で、刻の猶予もないという事を経営は認識すべきです。

「雇用は確保する」と職場にアピールし、「解雇問題は解決したい」と株主総会で公言した赤坂社長は、有言実行でその責任を果たさなければなりません。

全社・丸となって安全・安心の運航体制を築けるよう、争議解決に向け争議団も取り組みを強化します。皆さまのご支援を宜しくお願い致します。



JAL不当解雇撤回国民共闘 事務局長 津恵 正三

国民共闘は、オリンピックの延期を踏まえて、「年内解決を目指す」という新たな方針を打ち出し、運動を進めています。

日本航空は、コロナ対策として、二月より国際線、国内線ともに大幅減便に踏み切りました。

国内線・国際線ともに旅客数は激減し、五月段階では前年で旅客数が九割も下回る状況に陥りました。国内線については、六月より復便が始まり、八月には約九〇%まで復便される予定ですが、国際線は引き続き約九割代の運休・減便が続いています。

大幅減便の中、職場には雇用不安が広がっています。

また、乗務機会が激減し、乗務職の賃金は下落し、生活苦に陥っています。社長は「雇用は守る」と言いますが、破綻の時、解雇はしないと言いつつ解雇を強行したこともあり、職場の不安は払拭されていません。

解雇争議の解決は、①雇用に関する責任を持ち、②ILO勧告の完全履行する経営であること、③職場の雇用不安を払拭し、④日航のイメージアップに繋がります。

『争議を解決し、全社一丸となってコロナ危機に立ち向かう体制を築け!』この声を大きくし、必ず早期解決を勝ち取りましょう。

この間、コロナウイルス感染症の拡大で、運動を自粛してきましたが、緊急事態宣言が解除を受け、運動を再開しました。

原告団は、連日の本社前アピール行動を再開し、全国各地で宣伝行動が再開されました。

がんばります



7月10日 本社前アピール行動100日目



7月15日、土砂降りのなか、ネットワークユニオン東京の皆様が「争議スタディーツアー」としてJAL本社前に寄ってくださいました。





**解雇問題でJAL客室
争議団二名が、「赤坂社
長は何としても解決した
いとおっしゃったのであ
るから、有言実行してい
ただきたい」と発言**

六月一九日八時半から品川のJAL株主総会会場で宣伝行動を行いました。当日は、あいにくの土砂降りでしたが約七〇名が結集し、入場する株主にご理解とご支援を訴えました。総会には新型コロナウイルス感染拡大防止のために、例年より少ない約四〇〇名の株主が参加しました。

今回の議案は役員選任のみ。役員よりコロナ禍による大幅収入減ではあるが、資金調達は十分できているとの報告がされました。質疑応答前に、乗員飲酒

問題と解雇問題について異例の説明が行われ、解雇問題については法的には決着がついている。しかし、一部労働組合から要求が出されているので話し合いは継続しているが、金銭の支払いに応じる考えはない。再雇用については、〇〇名ほどの方が経験者採用で再就職されているなど説明しました。

質疑応答では二名から、株主に無配当、過去一五六、〇〇〇名のリストを渡し、社員の減給をしておきながら社員の多額の報酬（一人で四億三、五〇〇万円、平均一人三、六二五万円）は納得いかないと動議が出され



雨の中お疲れさまでした

ましたが否決されました。不当解雇争議についてはJAL客室争議団二名が指名され「法的に決着というが、不当労働行為裁判では、会社の組合のストライキ権に対する支配介入が憲法二八条違反として最高裁で断罪された。再雇用では争議団は乗務員として誰一人戻っていない。」「金銭は払わない、職場復帰はさせないでは争議は続く。昨年赤坂社長は何としても解決したいとおっしゃったのであるから、有言実行していただきたい。」などと争議の早期解決を求める発言を行いました。

しかし、赤坂社長からは「地上職などの再雇用の門戸を広げていきたい」などの返答にとどまりました。

その後、多くの株主が発言を求めていたにも拘わらず、審議を強制的に終了しようとしたため、会場からは抗議の声が続出、客室乗務員争議団六名は壇上の社長に抗議しようとして前方に駆け寄りましたが警備に阻まれ、その間に採決が行われ閉会となりました。

総会終了後外で待っていた争議団に、会場から出てくる株主から「応援します、頑張ってください」「整理解雇でなく指名解雇と言ったほうが良いよ」など沢山の励ましの声をいただきました。

七月八日、五月に予定されていた、全労連・東京地評争議支援総行動が行われました。



労使協議の進捗状況

コロナ禍の状況の中で、パイロットが激減していますがJAL経営は「雇用は守る」と言っています。しかし、職場では不安が渦巻いています。何故なら、一〇年前の経営破綻時に、「解雇はしない。」と明言したにも拘わらず、労働組合からの解雇回避策を検討もせず、165名のパイロットと客室乗務員を整理解雇したからです。

運航乗務員・客室乗務員は出来高払い賃金の割合が多く、大幅な賃金ダウンとなっています。雇用不安なく、致団結してコロナ禍を乗り越えるために今こそこの解雇争議を解決すべき、低下した労働条件は経営が責任もって補填すべきなどと労使協議の場や各所で訴えています。



一七時から三〇分間、JAL本社前で宣伝・要請行動を行いました。

昨年・二月九日以来の久しぶりの本社前行動でしたが、八二団体、約二七〇名が結集し、最後にJAL本社に対し強くシュプレヒコールを行いました。

また九月、一〇月にも各争議団支援の総行動で、JAL本社前行動が予定されています。

国民支援共闘会議は一〇年目を越えせない、一日も早い解決

に向け、コロナ禍でも創意工夫した闘いの方針を検討中です。



各地の取り組み紹介

私共

応援
します

パイロット、客室乗務員の復帰こそが
信頼と企業存続への最良の道

西条市小松町佛心寺住職 西谷 圓峰

日本航空の整理解雇の問題は、残念ながら2015年2月に解雇有効と判断され確定しているが、2010年の整理解雇過程で組合のスト権確立に不当な介入が行われた事件は裁判で日航側の不当労働行為が確定している。さらに、ILO（国際労働機関）は4度も「会社と組合との意義ある対話を維持することの重要性を強調する」と勧告している。

日航はこれらの判決やILOの勧告を受け入れ、組合と誠実に協議し解雇問題の早期解決をすべきと思う。しかし、日航側は利潤を求める株主の声は聞くが、組合との交渉では「解決したい」と言うだけでまともに答えていないと感じる。政府は「労使が

自主的に解決を」と述べるにとどまっているが、日航にこの解雇問題を解決するよう強く促してもいいのではないかと最近の状況を聞いても、日航側は労使関係を正常にしようと考えているとは到底思えない。

まだまだ長い闘争が続くと思う。現場で空の安全を守るために頑張っている労働者のまともな要求を受け止め早くベテランのパイロットや客室乗務員を復帰させることが、日航への信頼と企業存続への最良の道である。

それを気づかせる為に頑張りましょう。私も引き続き応援していきます。

日航へ、だから2位に落ちるんだよ!!

『JAL 愛媛原告を支える会ニュース』より

日航機員松山空港 35年
空の安全を守るために
ベテランクルーの即時職場復帰を
8.12 AM8:30~9:30
松山空港前宣伝
JAL 闘争支援・全国一律給賃1500円実現
四国キャラバン
学習会
□ JAL 闘争の現状報告
□ 最賃闘争の意義
8.20 (木)
コムズ5F大会議室 18時~

いつもご支援ありがとうございます

8月は四国キャラバンを行います。

各地での宣伝行動、報告集会へのご参加をよろしくお願いします

★8・17 徳島

★8・18 香川

★8・19 高知

★8・20 愛媛

コロナ感染に気をしつつ、キャラバンの成功を目指します

JAL 闘争支援かながわ連絡会 結成1周年!

8・22 フォーラム JAL 不当解雇争議の早期解決に向けて

日時: 8月22日(土) 13:00~17:00

開場 12:30

場所: 横浜市従会館 4階ホール

JR 桜木町から徒歩5分

京急線日ノ出町駅から徒歩6分

TEL: 045-241-0005



~プログラム~

■新型コロナ禍の新たな社会情勢、JAL 闘争の今日的意義

東海林 智 氏(毎日新聞社社会部編集委員・元国民支援共闘代表)

■JAL 闘争の到達点と今後の展望

今村 幸次郎 弁護士(JAL 闘争 弁護団メンバー)

■パネルディスカッション・JAL 闘争の思いと勝利の展望

争議団、労働組合、国民支援共闘、弁護団、かながわ連絡会

不当解雇から10年! 昨年結成された「かながわ連絡会」は争議団・当該組合とともに粘り強く闘いを続けてきました。2018年5月にJALの経営は、解決に踏み出すことを約束し、赤坂社長は同年4月に就任以来、毎年の株主総会で「争議を解決したいと心から思っている」と述べています。しかし一向に解決に向けた動きはありません。これでは争議は終わらせません。「かながわ連絡会」は、引き続き争議団・当該組合と共に、JAL経営陣に解決の決断を迫ります。8・22フォーラムに結集し、勝利への展望を皆で確認しましょう。

JAL 闘争支援かながわ連絡会

TEL 045-212-5855 (労連) 045-319-4391 (系共闘)



JAL 闘争を支える京都の会
8月4日(火) 不当解雇撤回闘争勝利をめざす宣伝行動
14時~15時
京都市京セラ美術館前

国民共闘・当面の取り組み予定

※定例宣伝行動: 8月27日、9月29日、以後毎月29日を基本に設定

※会長・社長宛要請FAX (個人・団体) を11月いっぱい実施

※空港他のアピール行動: 9月19日からの1週間を中心に実施。

羽田は9月22日昼の予定

※JAL本社前行動: 11月9日の週を予定

※政府・政党・経団連等への要請行動の実施